2023年７月

第51期（2023.9.1～）
「監査役スタッフ実務部会（本部）」 活動要領

監査役スタッフ研究会（本部）
担当事務局

copyright ©2023 日本監査役協会 All Rights Reserved.

内容

1.　活動期間および開催方法
2.　活動方針
3.　主な活動内容
4.　ご参加に当たって
5.　費用等
6.　各回のご案内方法および年間開催予定

１． 活動期間および開催方法

（１） 活動期間

2023年10月 ～ 2024年2月（月１回、計５回） 時間は15:00－17:00

※日帰り見学会の開催を検討しています。この場合、活動期間は2024年3月までとなります。

（２） 開催方法

■ 「オンライン開催」と「会場開催」を組み合わせて開催します。

＊ 「会場開催」の場合の会場は、当協会本部会議室（13階）です。

■ 毎回の出欠登録時に、「オンライン出席」か「会場出席」かご希望をお聞きします。グループ討議（※後述「2．主な活動内容」参照）のグループ編成は、出席形態ごとにグルーピングを行います。

■ 「会場出席」のグループは、グループ討議後、グループ間の交流機会（討議内容の紹介等）を設けます（17:00 + 10～15分程度想定）。

一方、「オンライン出席」のグループは、グループ討議後、グループ毎に散会となります。

2．活動方針

■　各社の実務・実態の情報交換、活動上の問題意識や疑問等に関する意見交換を行い、監査役スタッフとしての知見を高め、日常の監査業務のレベルアップを図り、もって監査役等監査全体の質の向上に資することを目的として活動いたします。

■　また、監査役スタッフ間の交流やネットワーク作りの場としてご活用頂くことを目的としております。

3．主な活動内容（１／２）

■　部会の企画運営・進行は、メンバーの中から選任された幹事により執り行われます。幹事会にて年間の活動計画を作成のうえ運営します。

■　年間の活動計画は、参加者アンケートの結果を踏まえて作成いたします。参加申し込み手続において、希望する検討テーマに関するアンケート項目を設けておりますので、ご協力ください。

■　運営方式は「全体会議＋グループ討議」を基本とします。全体会議では、毎回1～2社より、自社の取組事例の紹介を行っていただきます。

■　グループ討議では、各月の案内状発信と同時に提示する「ディスカッションポイント」（※当月のテーマに即した討議項目の具体例）を参考に、自社の取組等について、意見・情報交換を行っていただきます。

３．主な活動内容（２／２）

■　当協会のオンライン会議は、マイクロソフト社のビデオ通話ソフト“Teams”を採用しています。オンライン会議にご参加の場合、自社外との接続を含め、オンライン環境をお持ちの方にご参加頂くことになりますので、この点ご了承ください。

４．ご参加に当たって

■ 実務部会は、参加者が相互に情報交換を行う“ギブアンドテイク”の精神の下に運営されます。この点にかんがみ、スタッフ就任2年目以上の方には、自社の監査事例のご紹介をお願いすることがありますので、その点をご了解のうえ、お申し込み願います。

5．費用等

■　実務部会へのご参加は無料です。

■　１０月（初回）に、公式懇親会を予定しています。参加は任意です。
　費用が発生します。

■　日帰り見学会を実施する場合、参加には費用が発生します。
（実施の有無検討中）

６．各回のご案内方法および年間開催予定

- 実務部会に参加申込みをされた方に対し、開催２～３週間前を目途に、
電子メール（当協会にご登録のアドレス）にてご案内いたします。
皆様に毎回ご登録頂く出欠情報を基にグループ編成作業を行いますので、
案内メールを受領されたら、期日までに必ず出欠のご登録をお願いします。
- 新年度（第51期）の実務部会の開催予定日は、次のとおり。
いずれも時間は「15:00～17:00」

2023年		2024年	
第１回	10月17日（火）	第４回	1月15日（月）
第２回	11月16日（木）	第５回	2月26日（月）
第３回	12月18日（月）	第６回（仮）	3月14日（木）